

自転車ヘルメット貸出サービス利用約款

当サービスは、自転車利用者に自転車ヘルメット（以下「ヘルメット」）を貸与するサービスです。この約款にしたがってご利用ください。

1 サービス利用可能時間

貸 出 時 間：当日午前 6 時から午後 9 時まで

返 却 時 間：当日午前 6 時から翌日午前 1 時まで

※駐輪場営業日に限る。

2 利用料金 無料

3 ヘルメット貸出・返却方法

貸出を希望される方は駐輪場管理員に申し出てください。

身分証の提示をお願いします。

返却は必ず貸出を受けた駐輪場に返却してください。

※貸出日当日午後 9 時を過ぎて返却する場合は、返却ボックスへ返却してください。

4 サービス利用者の賠償責任

サービス利用者がヘルメットを破損や汚損、紛失等によりヘルメット本来の機能を維持できない場合や当サービスに支障をきたす場合は、ヘルメットを賠償していただきます。

以 上